

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	32230001
事務事業名	勤労者融資対策事業
予算書の事業名	1. 勤労者融資対策事業
事業期間	開始年度 昭和53年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26～H28)における区分 一般・継続・変更無
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03010100
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	商工観光課	
係 名 等	商工労働係	
記入者氏名	室谷 貴則	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	322003
政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり	
政策名	2 まちの活力を育む工業・商業の推進	
施策名	2. 雇用・労働環境の充実	
区分	なし	
基本事業名	労働環境の整備推進	

予算科目	コード3	001050101
会計	一般会計	
款	5. 労働費	
項	1. 労働諸費	
目	1. 労働諸費	

◆事業概要(どのような事業か) 魚津市勤労者生活安定資金貸付制度の実施及び一般貸付に伴い、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に対して市費を預託する。 勤労者に対して必要とする生活安定資金を融資することにより、勤労者の生活の維持安定に資することを目的とする。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
	H26 勤労者融資対策事業	単位	上段・計画：下段・実績						
H27 勤労者融資対策事業	23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
H28 勤労者融資対策事業									
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 融資を必要としている市民(勤労者)	対象指標	① 魚津市の就業人口	人	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 勤労者の安定的でゆとりある生活支援のため、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に市費の預託を行い、生活に必要な資金を低利で労働金庫と協同して融資した。 <平成25年度の主な活動内容> 勤労者の安定的でゆとりある生活支援のため、北陸労働金庫と富山県勤労者信用基金協会に市費の預託を行い、生活に必要な資金	活動指標	① 融資件数(一般+勤労者融資・9月末現在)	件	720	725	725	725	725	725
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 勤労者等が教育費の支出、結婚、自動車の購入等生活資金で一時的に必要な資金を消費者金融等で高利に調達することなく、低利で円滑に調達できるようにする。	成果指標	① 融資件数(一般+勤労者融資・9月末現在)	件	720	725	725	725	725	725
その結果 <施策の目指すがた> 働きながら安心して子供を生み育てることができる環境が整っている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 県勤信協からの報告数を記載								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和50年代に消費者金融会社の数が急増した。一部の業者による高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となったため、生活資金を低利で安心して調達できるように昭和53年に魚津市勤労者生活安定資金として発足した。	費目			実績					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高金利や過剰融資、違法な取り立てが社会問題となり、「貸出業規制法」「改正貸付法」が定められた。しかし、今なおサラ金の取り立てには問題があるところが多く、無登録で貸付業者や違法に高い金利で貸付を行う業者「ヤミ金融業者」も増加し、新たな問題となっている。 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 現在の融資期間4年を5年から7年くらいに延長してほしい。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	支出内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	58,000	58,000	58,009	58,009	58,009	58,009
		(4)一般財源	(千円)	0	0	41	41	41	41
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 勤労者小口資金融資制度(融資金利2.6%) 自治体 限度額 融資期間 自治体 限度額 融資期間 滑川市 50万円 4年以内 射水市 100万円 4年以内 黒部市 50万円 4年以内	A. 予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	58,000	58,000	58,050	58,050	58,050
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	434	440	440	440	440
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	58,434	58,440	58,490	58,490	58,490
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	働きながら安心して子供を生み育てることができる環境づくりの一助となっている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	融資実績に応じた金額が各市町村へ預託額として要請されているので、適切である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	預託金の払い出し、受け取りを最低限の業務として行っているのが現状であり、条例の改正等で業務量が増えることはあっても減ることはない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	預託金を勤労者に直接融資するわけではないので、受益者負担に該当しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状どおり	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	国内の景気や金融状況に応じて、限度額、金利、融資期間、預託額の調整を行う。	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
勤労者に対して生活安定資金を融資し、勤労者の生活の維持安定を目的とした支援制度であり継続する必要がある。		
		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	